

担当課	生活保健課
担当者	浦崎
電話	(073) 488-5111
内線	

令和7年 7月29日



8月は食品衛生月間です 食中毒の予防について街頭啓発を行います

8月の1か月間は、厚生労働省が定めた「食品衛生月間」です。

夏の暑い時期は、カンピロバクターや腸管出血性大腸菌といった細菌による食中毒が多く発生しています。

市民のみなさまに食中毒予防について知っていただくため、次のとおり、街頭啓発を行います。

○食品衛生月間

8月1日（金）～8月31日（日）

○街頭啓発

8月1日（金）10:00～11:00

スーパーセンターオークワ
セントラルシティ和歌山店
（和歌山市小雑賀805-1）

8月8日（金）10:00～11:00

株式会社万代紀伊川辺店
（和歌山市川辺220）

※和歌山市食品衛生協会の食品衛生指導員と合同で実施

※啓発物品がなくなり次第終了

食中毒予防の3原則 「つけない」「増やさない」「やっつける」

